

## 砥部町水道料金の適正化について

令和3年10月26日

砥部町 上下水道課

## 目 次

I	これまでの振り返り .....	1
1	第1回審議会の要旨 .....	1
2	第2回審議会の要旨 .....	3
II	15%改定の場合の料金体系（案） .....	5
III	他市町との料金割合の比較 .....	7

# I これまでの振り返り

## 1 第1回審議会の要旨

本町水道事業の経営状況と主な課題について説明しました。主な課題は、(1) 水道施設や管路等に対する耐震化工事や老朽化した資産に対する更新投資のために、将来において多額の投資が必要となること、(2) 企業債残高が収入規模に比して大きく、将来世代の企業債償還負担が著しく重いものとなっていること、(3) 人口減少に伴って、給水収益も減少すること、(4) 現金預金残高が令和4年度に目標現金預金残高の2.5億円を下回り、令和9年度には資金ショートとなる見込みであることです。

<p><b>① 経営指標の類似団体比較</b></p> <p>管路経年率・有収率の指標が悪く、管路の老朽化が進んでいる状況です。また、企業債残高対給水収益比率が高く、今後の人口減少も重なり、将来の企業債償還を賄うだけの十分な給水収益を確保できない可能性があります。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="background-color: #0056b3; color: white; border-radius: 15px; padding: 5px;">財政の状況</div> <div style="background-color: #76b82a; color: white; border-radius: 15px; padding: 5px;">投資の状況</div> </div> <p>※類似団体には、人口や規模に応じて総務省が設定した区分(A6)を採用しており、類似団体平均を50としています。</p>
<p><b>② 投資の見通し</b></p> <p>施設及び管路の耐震化率が低く、今後は管路の標準耐用年数である40年を経過した老朽管路の更新も必要となることから、令和2年度から令和25年度までの間で、総額45.1億円の投資が必要となることが見込まれます。</p>	<p style="text-align: center;">投資の見通し</p>
<p><b>③ 企業債の見通し</b></p> <p>企業債残高は、令和2年度から令和25年度までで1.3億円減少の見込みです。ただし、人口減少により給水収益も減少することから、企業債残高対給水収益比率は、令和2年度時点が572%であるのに対し、令和25年度には683%に悪化します。</p>	<p style="text-align: center;">企業債の推移</p> <p>※目標値は、企業債残高対給水収益比率を類似団体平均の402%とした場合の残高を示しています。</p>

<p><b>④ 水需要の見通し</b></p> <p>給水人口の減少予測に連動し、有収水量は令和2年度から令和25年度までで501千<math>m^3</math>減少(▲23%)することが予測されます。</p>	<p style="text-align: center;">水需要予測</p>
<p><b>⑤ 経常損益の見通し</b></p> <p>有収水量の減少に伴い、給水収益は令和2年度から令和25年度までに約20%減少する見込みです。一方で、費用は、固定費(人件費や減価償却費等)の影響で減少しないことから、継続して最終損益が赤字となる予測です。</p>	<p style="text-align: center;">経常損益の推移</p> <p>単位：千円</p>
<p><b>⑥ 現金預金残高の見通し</b></p> <p>現金預金残高は令和2年度時点では3億円程度ありますが、その後は投資の増加に伴う、企業債償還金の増加や、給水収益の減少に伴って、年々減少していく見込みです。その結果、令和9年度には資金ショートする見込みとなりました。</p>	<p style="text-align: center;">現金預金残高の推移</p> <p>単位：千円</p> <p>※目標現金預金残高は、安定した事業経営を行っていくために本町水道事業において設定したもので、年間の経常費用の半年分(1.5億円)と災害等に備えた予備資金(1億円)を考慮しています。</p>

2 第2回審議会の要旨

現金預金残高について、目標現金預金保有残高である2.5億円程度の水準に維持しつつ、最終損益が安定して黒字となる料金改定率を検討するために、水道料金を全体で①10%増額改定、②15%増額改定、③20%増額改定した場合（令和5年度から改定を反映）の財政シミュレーションの結果を説明しました。

その結果、今後必要となる設備投資を行ったうえで、安定した事業運営に必要な一定の現金預金を保持することができ、最終損益が安定して黒字となる水準である15%を前提に検討を進めることにしました。なお、いずれの改定の場合でも、企業債残高は令和25年度までに1.3億円減少するとともに、料金改定により給水収益が改善することから、15%改定した場合の令和25年度の企業債残高対給水収益比率は594%と予測され、令和2年度の572%と概ね同水準となります。

<p><b>① 10%改定</b></p> <p>10%改定では、資金ショートが起きることはないものの、安定した事業運営に必要と考えられる2.5億円を下回る年度が発生します。</p> <p>また、現金預金を2.5億円の水準で維持できず、将来の投資に必要な資金の確保が難しい状況です。</p> <p>損益の状況についても、赤字となる年度が多く発生しており、安定した経営が困難状況にあると考えられます。</p>	<p>単位：千円</p> <p>10%改定：現金預金残高</p> <p>目標現金預金保有残高：250,000千円</p> <p>単位：千円</p> <p>10%改定：給水収益・当期純損益</p> <p>■ 給水収益 ■ 当期純損益</p>
<p><b>② 15%改定</b></p> <p>15%改定では、現金預金残高の水準が料金改定時から大きな変化がありません。これは、必要な投資を行ってもなお、収入と支出が概ね均衡しているためと考えられます。</p> <p>料金改定後の損益も赤字となることはほぼなく、適切な水準の料金改定と考えられます。</p>	<p>単位：千円</p> <p>15%改定：現金預金残高</p> <p>目標現金預金保有残高：250,000千円</p> <p>単位：千円</p> <p>15%改定：給水収益・当期純損益</p> <p>■ 給水収益 ■ 当期純損益</p>

<p><b>③ 20%改定</b></p> <p>20%改定では、現金預金残高・損益ともに問題は生じませんが、過度な料金改定により、現金預金・損益の水準が高くなり過ぎている可能性があります。</p> <p>料金改定は、利用者の負担に直結するため、改定率について慎重に検討する必要があります。</p>	<p>単位：千円</p> <p>20%改定：現金預金残高</p> <p>単位：千円</p> <p>20%改定：給水収益・当期純損益</p>
<p><b>④ 料金改定をした場合の水道料金と中予地域他団体との比較</b></p> <p>現在の水道料金は、中予地域においても、松前町に次いで2番目に安い水道料金となっています。</p> <p>水道料金を全体で10%~20%の改定を実施した場合でも、全国平均及び愛媛県平均を大きく下回っています。</p>	<p>13口径20m<sup>3</sup>/月 他団体比較(令和2年9月時点) (円：税込)</p> <p>※赤線は全国平均 (3,241.4 円)、青線は愛媛県平均 (3,304.9 円) を示しています。</p>

## Ⅱ 15%改定の場合の料金体系（案）

以下の料金表は、現行価格（パターン①）、一律15%改定（パターン②）、基本料金20%・従量料金13%改定（パターン③）、基本料金13%・従量料金16%（パターン④）改定した場合の料金表を表しています。なお、料金表は税込みで表示しています。

パターン	説明
パターン①	基本料金、従量料金ともに税込みで現行価格のまま算定している。
パターン②	基本料金+15%、従量料金+15%改定しているため使用水量に影響を受けず、水道利用者に一律平等な負担となる。
パターン③	基本料金+20%、従量料金+13%改定としているため使用水量が少なければ、水道料金が相対的に高くなり、経営の安定を重視した改定となる。
パターン④	基本料金+13%、従量料金+16%改定としているため使用水量が多ければ、水道料金は相対的に高くなり、少量利用者に配慮した改定となる。

【料金表】

(単位:円)

口径別 料金表	パターン①		パターン②		パターン③		パターン④	
	基本料金	現行	基本料金	+15%	基本料金	+20%	基本料金	+13%
	従量料金	現行	従量料金	+15%	従量料金	+13%	従量料金	+16%
	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
一般用13mm	957	138	1,101	159	1,148	156	1,081	160
一般用20mm	1,287		1,480		1,544		1,454	
一般用25mm	1,892		2,176		2,270		2,138	
一般用30mm	2,420		2,783		2,904		2,735	
一般用40mm	4,532		5,212		5,438		5,121	
一般用50mm	5,775		6,641		6,930		6,526	
一般用75mm	12,023		13,826		14,428		13,586	
一般用150mm	25,564		29,399		30,677		28,887	

第3回 砥部町水道事業審議会資料

【収入総額】 ※1

	パターン①		パターン②		パターン③		パターン④	
	収入	構成割合	収入	構成割合	収入	構成割合	収入	構成割合
基本料金収入	93,962,143	31.8%	108,094,387	31.8%	112,718,368	33.1%	106,141,305	31.2%
従量料金収入	201,441,636	68.2%	232,095,798	68.2%	227,716,632	66.9%	233,555,520	68.8%
総収入	295,403,779	100.0%	340,190,185	100.0%	340,435,000	100.0%	339,696,825	100.0%

【20,40m<sup>3</sup>/月の料金】

一般用13mm	パターン①		パターン②		パターン③		パターン④	
	1か月の料金	改定率	1か月の料金	改定率	1か月の料金	改定率	1か月の料金	改定率
20m <sup>3</sup> /月の利用者	2,337	+0.0%	2,691	+15.1%	2,708	+15.9%	2,681	+14.7%
40m <sup>3</sup> /月の利用者	5,097	+0.0%	5,871	+15.2%	5,828	+14.3%	5,881	+15.4%

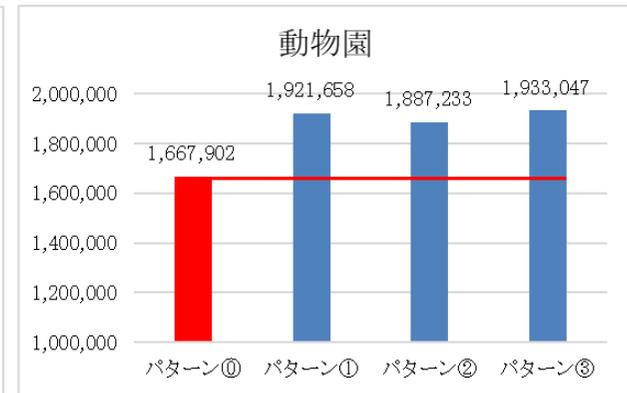
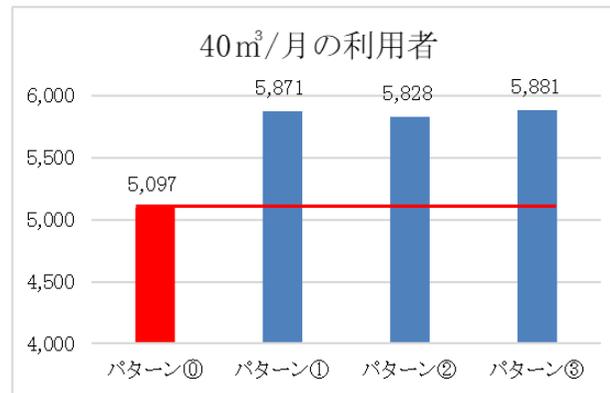
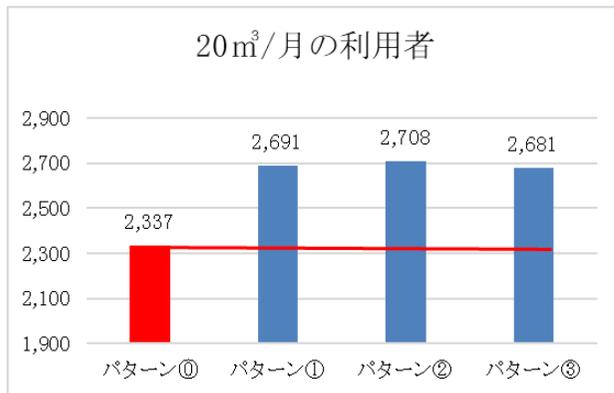
【月平均の料金】 ※2

一般用150mm	パターン①		パターン②		パターン③		パターン④	
	1か月の料金	改定率	1か月の料金	改定率	1か月の料金	改定率	1か月の料金	改定率
動物園	1,667,902	+0.0%	1,921,658	+15.2%	1,887,233	+13.2%	1,933,047	+15.9%

※1 構成割合の内、基本料収入の割合が高まれば、経営の安定性は増す一方で、少量利用者の負担が相対的に重くなります。

※2 動物園の調定水量は、R1年度の月平均である11,911m<sup>3</sup>/月を使用しています。

※3 当資料の計算結果は概算であり、実際の改定時には、必ずしもこの資料のとおりになるわけではありません。

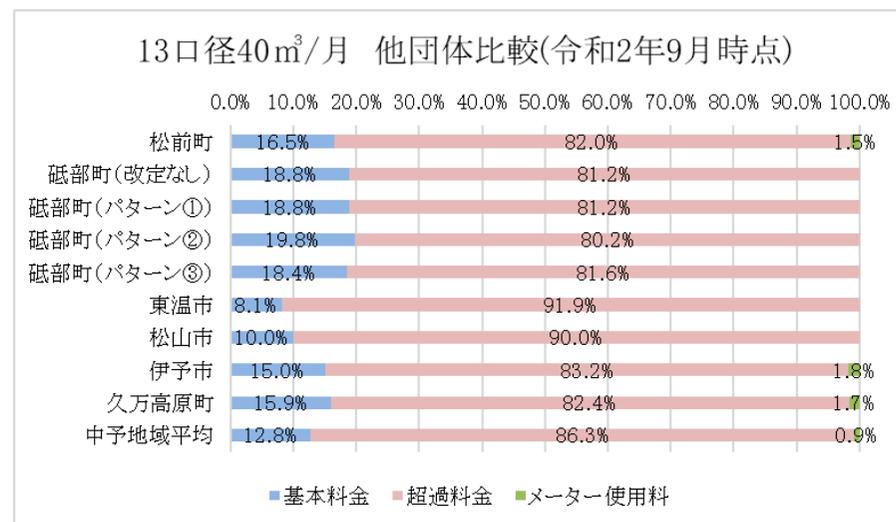
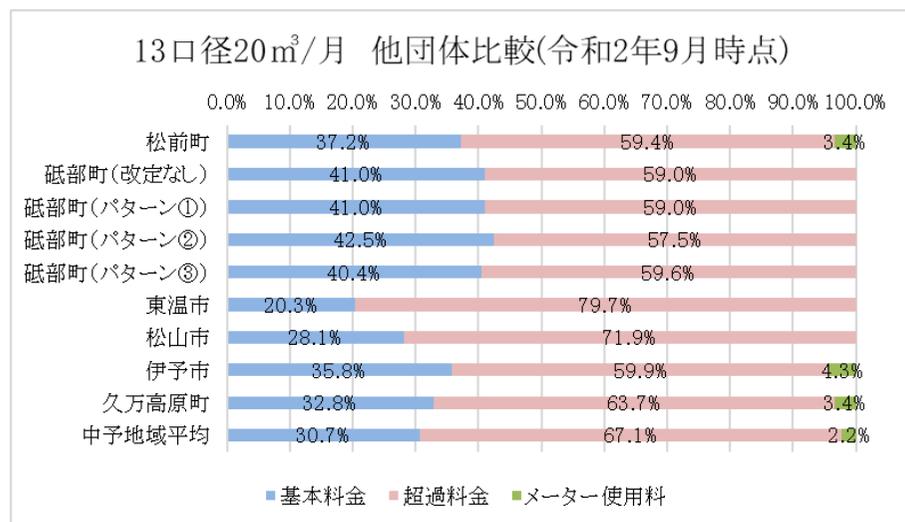


### Ⅲ 他市町との料金割合の比較

以下のグラフは砥部町と他市町において、13口径で使用水量を20 m<sup>3</sup>/月、40 m<sup>3</sup>/月利用した際の料金割合（基本料金、超過料金、メーター使用料）を表しています。

具体的には、砥部町（改定なし、パターン①、②、③）、他市町（松前町、東温市、松山市、伊予市、久万高原町）、中予地域平均との比較となります。

グラフの通り、砥部町はどのパターンを選択しても他市町よりも基本料金の占める割合が大きくなっています。これは、砥部町の経営の安定性が他市町に比べて高いことを表しています。なお、他市町では、基本水量がない場合や、各市町の水道料金の考え方に沿って料金設定がされているため、一律にどの割合が良いかを示すものではありません。



以上